

# 平成 33 年度入学者選抜に関する群馬大学の方針

平成 30 年 8 月 2 日 群馬大学

大学入学者選抜においては、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価することを基本としつつ、国立大学協会が公表した基本方針・ガイドラインに従って対応する。

## 1-1. 大学入学共通テストにおける 5 教科 7 科目の原則

高等学校等における基礎的教科・科目についての学習の達成度を測るため、原則として 5 教科 7 科目を「大学入学共通テスト」に課す。

## 1-2. 大学入学共通テストにおける英語 4 技能の評価

大学入学共通テストの枠組みにおける 5 教科 7 科目の位置づけとして、大学入試センターが認定した全ての資格・検定試験を対象とする。その上で、民間の認定試験を「一般選抜」の全受験生に課すと共に、平成 35 年度までは、大学入試センターの大学入学共通テストで実施される英語試験を併せて課す。民間の認定試験活用については、CEFR による対照表に基づき、大学入試センターの大学入学共通テストの英語試験の得点に加点する。加点する比率については、今年度中に決定・公表する。

## 1-3. 大学入学共通テストにおける記述式試験(国語、数学)

大学入学共通テストの 5 教科 7 科目を全受験生に課するという原則の下、記述式問題(3 問が出題される予定)を含む国語及び数学を「一般選抜」の全受験生に課す。

国語の記述式問題については、段階別の成績表示がされることとなっていることから、その結果を段階別に点数化しマークシート式の得点に加点して活用する。加点する比率については、今年度中に決定・公表する。

数学の記述式問題については、正誤のみの判定であり、出題の中でマークシート式の問題と一体で出題され、記述式問題にも配点がなされることから、従来のマークシート式と同様に取り扱い、特別の扱いは行わない。

## 2-1. 個別学力検査(一般選抜)における高度な記述式試験の実施

前期・後期の分離分割方式を継続する。また、個別学力検査では、「知識・技能」の評価に加え、「論理的思考力・判断力・表現力」を評価する高度な記述式の試験を課す。

## 2-2. 個別学力検査(一般選抜)における調査書や志願者本人が記載する資料、活動歴等の活用

上記 2-1 に加え、面接や調査書等書類により、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する。

指導上の参考となる事項として、調査書の「指導上参考となる諸事項」の欄には、以下の項目が具体的に、かつ簡潔に記載されていることが望ましい。提出書類については、高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」を利用した提出が可能であるが、従来どおりの紙媒体による提出も平等に取り扱う。

- ①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等
- ②生徒会・委員会、学校行事等での行動の特徴、特技等
- ③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等
- ④取得資格・検定等
- ⑤表彰・顕彰等の記録
- ⑥その他の特記事項

## 2-3. 学校推薦型選抜、総合型選抜(従来の推薦入試、AO 入試)

これまでの推薦入試(学校推薦型選抜)においての「原則として学力試験を免除」とした記載が削除されること(総合型選抜についても同様の措置となる)をふまえ、一定の学力を担保するために、調査書や推薦書等の出願書類に加えて、小論文や面接、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など多様な評価方法を活用する。調査書等の提出書類については、上記 2-2 と同様の扱いとする。なお、大学入学共通テストは課さない。